

第31回新宮町文化祭

日程・内容

○10月11日(土) 園児、学生

一般舞台発表、作品展示

○10月12日(日) 協会会員舞

台発表、作品展示、体験教室

場所 そびあしんぐう

問い合わせ先 町文化協会

(そびあしんぐう内)

☎080-

2713-8100

※毎週木曜日・第2土曜日の
午前9時～午後1時

第67回新宮町駅伝大会

参加チーム募集

日時 11月3日(月・祝)

午前8時25分スタート

コース 6区間(予定)

競技部門・選手資格

○一般の部

10月1日現在で町内に住民

登録している人、町スポー

ツ協会所属のクラブチーム

などで構成するチーム

○事業所の部

町内の事業所に勤務する人

で構成するチーム

○ジュニアの部

中学生で構成するチーム

※オープン参加でも出場可
《共通事項》
中学生以上の男女でレース
に耐えられる体力があること
チーム編成は監督1人、選
手6人、補欠3人の10人以内

監督会議日時

10月8日(水)午後7時～

場所 そびあしんぐう

※参加を希望するチームの監
督は出席してください。

申込・問い合わせ先

町スポーツ協会

☎962-3262

(月曜日・水曜日・金曜日
の正午まで)

FAX 962-3262

✉taikyou-shinguu@kna.

biglobe.ne.jp

初心者向けガーデニング

教室受講者募集

内容 初心者向けガーデニン
グの設計および実習

日程 11月6日(木)・7日

(金)の2日間

時間 午前9時30分～午後3
時30分

場所 県緑化センター(久留米
市田主丸町益生田1-25)

参加費 無料

応募資格 ガーデニングに興

味がある人で、2日間の出
席が可能な人
募集人員 15人

(応募多数の場合は抽選)

申込方法 はがきまたはファ
ックスに郵便番号、住所、
氏名、電話番号またはファ
ックス番号を記入し10月19
日(日)までに送付(必着)

申込先 〒839-1213

久留米市田主丸町益生田1
125 福岡県緑化センター

「緑の教室」係

FAX 0943-72-1558

受講者の決定

10月31日(金)までに通知

問い合わせ先

県緑化センター管理事務所

☎0943-72-1193

(祝日を除く月曜日休館)

浄化槽シンポジウム福岡

ふるさとの水環境を守るた
め、それぞれの市町村にふさ
わしい生活排水処理計画の構
築を目的とした「浄化槽シン
ポジウム福岡」を開催します。

日時 10月31日(金)

午後2時～5時

場所 パピヨン24ガスホール

(福岡市博多区千代1-17

11)
参加費 無料

内容

講演1「これからの浄化槽
について」(仮題)

環境省 環境再生・資源循
環局 廃棄物適正処理推進
課 浄化槽推進室

講演2「福岡県汚水処理構
想について」(仮題)

福岡県建築都市部下水道課

講演3「災害時のトイレ・
衛生対策の重要性」(仮題)

NPO法人 日本トイレ研
究所

申込・問い合わせ先

(二財)県浄化槽協会企画課

☎947-1800

新宮町小学生将棋大会

日時 10月12日(日)

午前10時～

※午前9時45分受付開始

場所 そびあしんぐう交流室

参加費 無料

申込締切日 10月9日(木)

申込先 町文化協会事務局

※申込用紙はそびあしんぐう
受付にも用意しています。

問い合わせ先 町文化協会

(そびあしんぐう内)

☎080-
2713-8100

※毎週木曜日・第2土曜日の
午前9時～午後1時

バウンドテニス

初心者教室

バウンドテニスとは、日本
で考案された、狭いスペース
(硬式テニスの6分の1のコ
ート)でできるテニスです。

幅広い年齢層で和気あいあ
いと白球を追っています。心
地良い汗を流しませんか。

期間 11月1日～29日の毎週
土曜日(全5回)

時間 午後6時～8時

場所 新宮東小学校体育館

対象 18歳以上

必要なもの

運動できる服装、
体育館シューズ、飲み物

※ラケットは用意します。

参加費 無料

申込・問い合わせ先

町スポーツ協会バウンドテ
ニス部 田子森

☎090-

1513-0503

※ショートメールで連絡して
ください。

従業員の命を守る 「ヘルメット着用推進宣言事業所」募集中

県警察では、自転車ヘルメット着用促進のため「自転車ヘルメット着用推進宣言事業所」の認定事業を行っています。ヘルメット着用推進宣言事業所とは、自転車で大きな被害にあう従業員を減らすため、ヘルメット着用に自発的かつ積極的な取組を行うことを宣言する事業所を言います。

【取組事項】

- ①業務・通学時のヘルメット着用を徹底
- ②ヘルメット支給・購入制度の創設
- ③着用率100%をめざす
- ④従業員に交通安全教育を実施

【対象】

県内に所在・事業活動を行う「自転車通勤を認めている事業所」または「業務に自転車を使用している事業所」
※事業所は、自治体などの公的機関および各種法人なども含む。

【問い合わせ先】

- 最寄りの警察署交通課窓口
 - 県警察本部交通企画課
- 小型モビリティ・自転車運転対策係 ☎641-4141 (代表)



町シルバー人材センター 入会説明会

午前10時～11時
場所 そびあしんぐう
問い合わせ先

町シルバー人材センター
☎963-4890 (直)

糖尿病等生活習慣病 重症化予防講演会

糖尿病予防のための生活習慣や重症化予防のための治療、歯周疾患との関わりについて糖尿病専門医や歯科医がお話しします。参加費は無料

日時 10月15日(水)
問い合せは、センターへ

です。
日時 10月23日(木)
午後2時～4時

会場 アザレアホール須恵

大会議室(須恵町大字上須恵1180-1)

内容

○講演

①福岡東医療センター
糖尿病内分泌科

大城彩香医師
テーマ「重症化予防を見据えた糖尿病治療」(仮題)

②木村歯科医院院長

木村祥一郎医師
テーマ「糖尿病と歯周病の関わり」(仮題)

申込・問い合わせ先

①柏屋保健福祉事務所
健康増進課

☎939-11534
FAX 231-9767

②須恵町健康増進課

☎932-11151
FAX 933-6626

公共職業訓練の施設内 訓練生募集(4月入校生)

小竹高等技術専門校では、令和8年度施設内職業訓練生を募集します。

募集科名

プログラム設計科・自動車

整備科・機械加工エンジニア科・建築科・デザイン塗装科・介護サービス科

募集期間 10月9日(木)～

11月10日(月)

選考日 11月18日(火)

問い合わせ先

県立小竹高等技術専門校

(鞍手郡小竹町新多514-2)
☎0949-6216441

※詳細は、ハローワークに備え付けている「訓練生募集要項」または「福岡県の職業訓練」ホームページをご覧ください。

ホームページ

▲ホームページ

くらし・行政相談

コーナー開設



総務省九州管区行政評価局では、買い物の際に気軽に相談できるよう、無料の相談窓口を開設しています。税金、年金、登記などくらしや行政に関する相談に応じます。開設日によって相談できる内容が異なりますので、ホームページなどご確認ください。

日時 毎週月曜日・土曜日の午前10時～午後5時

場所 ソラリアステージ6階

西鉄ホールホワイエ内(福岡)

市中央区天神2-11-3
問い合わせ先
くらし・行政相談コーナー
(福岡総合行政相談所)

☎781-7830



保護司による相談窓口

保護司とは、犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支える民間のボランティアで、保護司法に基づき法務大臣から委嘱された非常勤の国家公務員です。

過去に過ちを犯した人、被害にあった人や少年非行などで悩んでいる人、住民からの犯罪・非行の相談を受け付けています。相談は無料で、秘密は固く守ります。

日時 毎週水曜日の午前10時～午後4時

※事前予約は不要です。会場に午後3時30分までにお越しください。

場所 そびあしんぐう研修室

問い合わせ先

糟屋保護区保護司会

会長 大賀

☎090-7465-2486

7465-2486

7465-2486

7465-2486

7465-2486

7465-2486

福岡高速「20億台 到達日予想クイズ」

福岡高速の累計通行台数がまもなく20億台に到達します。20億台到達日を予想してみませんか。正解者には抽選で10人に3,000円分のクオカードを、ダブルチャンスとして応募者100人にオリジナルグッズをプレゼントします。

期間 9月24日(水)～10月26日(日)

応募方法 都市高速ホームページにて応募

※詳しくはホームページをご覧ください。



▲ホームページ

問い合わせ先

福岡北九州高速道路公社営業部営業管理課

☎631-3292

第54回町民ソフトボール大会参加チーム募集

日時 12月7日(日)

午前8時開会

場所 杜の宮グラウンド他
チーム構成

同じ行政区に住んでいる人で構成されたチーム

※他の行政区からは2人まで参加可

競技部門(9人制)

○一般の部 学生を除く18歳以上の人

※大学生は2人まで出場登録可

○壮年の部 男性(45歳以上)、または女性

申込締切日 10月20日(月)

※監督会議 10月30日(木)

申込・問い合わせ先

町スポーツ協会

☎962-3262

(月曜日・水曜日・金曜日の正午まで)

FAX 962-3262

✉taikyou-shingu@kna.

biglobe.ne.jp

町ファミリー・サポート・センター(会員募集)

育児の援助ができる「まかせて会員」と育児の援助を受けたい「おねがい会員」をつなげる役割をしています。有償ボランティアのまかせて会員やおねがい会員になるには、受講および会員登録が必要です。受講の予約は電話または窓口でお願いします。

○こんなときに利用できます

1. 保育園、幼稚園、小学校などの送迎、およびその後の預かり

2. 就職活動、参観日、病院に行くとき

3. リフレッシュしたいとき

○登録方法

センターが実施する講習を修了し、登録書類を記入

※まかせて会員養成講座については、折込の「社協だより」をご覧ください。

《おねがい会員》

対象

・町内在住または勤務の人
・センターが実施する講習を修了した人

※随時、講座(約1時間程度)を行っていますので、問い合わせください。(要申込)

※預かりができる対象

生後6か月～小学6年生の子ども

申込・問い合わせ先

町ファミリー・サポート・センター

☎962-1962

年金生活者支援給付金制度のお知らせ

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入や所得額

が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が実施します。

対象

①老齢基礎年金を受給している人(要件をすべて満たしている必要あり)

・65歳以上である

・世帯員全員が町民税非課税

・前年の年金収入額とその他所得額の合計が、昭和31年4月2日以後生まれの人は90万9,000円以下、昭和31年4月1日以前生まれの人は90万6,700円以下

※障害年金・遺族年金などの非課税収入は含まれません。

②障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している人

・前年の所得額が「479万4,000円+扶養親族の数×38万円」以下

請求方法

○すでに年金を受給していて、所得額が前年より低下した

ことなどにより、新たに対象となる人

対象者には、日本年金機構から9月ごろより、お知らせが順次発送されています。はがきサイズの申請書が同封されていますので、自身で記入して投函してください。

○これから老齢基礎・障害基礎・遺族年金の請求をする人

老齢基礎、障害年金、遺族年金の請求と一緒に請求手続きを行ってください。

問い合わせ先

給付金専用ダイヤル

☎0570-

0514092

厚生労働省ホームページは

こちら▼



▲ホームページ

《ご注意ください》

日本年金機構や厚生労働省から電話で家族構成や金融機関の情報をお尋ねすることはありません。不審な電話にご注意ください。

町内の犯罪件数

(7月)

性犯罪	0件	強盗	0件
ひったくり	0件	乗り物盗	13件
空き巣など	0件	自販機ねらい	0件
車ねらい	0件	万引き	9件
合 計			22件

町内の交通事故件数

(7月末現在)

	7月中	累計(1月~7月)
件数	10 (-3)	78 (-9)
内 高齢者の事故	5 (+2)	27 (+7)
死者数	2 (+2)	2 (+2)
負傷者数	8 (-7)	88 (-36)

※()内は前年比

飲酒運転を見かけたら、すぐに110番しましょう。

人の動き

(8月末現在)

人 口	33,124人	(+55)
男 性	15,989人	(+31)
女 性	17,135人	(+24)
世帯数	13,854世帯	(+17)

出 生	16人	死 亡	22人
-----	-----	-----	-----



本誌に掲載している情報は、9月10日現在のものです。催しなどは都合により、中止もしくは延期または変更となる場合があります。

編集後記



祖母の初盆を迎え、親族や長年の友人たちが集まり、祖母の思い出話に花が咲きました。懐かしい写真を見ながら、祖母の優しい笑顔や温かい人柄を思い出しました。祖母は私にとって、多くの愛情と知恵を与えてくれた存在だったのだと改めて実感しました。時間が経つと、日々の忙しさにかまけて大切なことを忘れてしまう瞬間があります。初盆のひとつときは、大切なことを思い出させてくれる優しい時間になりました。

(安武)

消防トピックス

粕屋北部消防本部 ☎944-0131
https://www.khfd-119.koga.fukuoka.jp/



マイナ救急が始まります

119番通報で駆け付けた救急隊員は、名前などの基本的な情報のほか、かかりつけ病院や服薬情報などのさまざまな情報の聞き取りを行っています。

一方で、病気や怪我で苦しむ本人や、気が動転している家族のみなさんが正確に情報を伝えることは困難な場合もあります。

そこで、救急活動時にマイナ保険証を活用する「マイナ救急」が始まります。救急隊員がマイナ保険証を専用端末で読み込み、必要情報を閲覧することで、本人や家族の負担が軽減され、適切な医療機関への搬送がスムーズになります。

【開始時期】 令和7年度中(秋ごろ予定)

【使用場所】 ☒ 救急要請のあった現場

☒ 救急車内 など



今月の表紙

消防の未来を担う若手消防士2人を撮影しました。取材中に出勤指令が入り、撮影が中断せざるを得なくなったことで、消防の仕事の緊迫感を強く感じました。一瞬の判断と迅速な行動を求められる消防の仕事は、まさに1分1秒を争うものです。災害や事故などに即座に駆け付け、常に危険と隣り合わせで活動する消防職員たちに、深い敬意を表します。

